第二十六条第六項	（略）	（略）
	第十三項	同条第五項において準用する法第十四条第十三項
第二十六条の二	法第十四条第五項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第五項
	法第十四条第一項	法第十九条の二第一項
	第十三項	同条第五項において準用する法第十四条第十三項
第二十六条の三第一項	法第十四条第一項	法第十九条の二第一項
	第十三項	同条第五項において準用する法第十四条第十三項
第二十六条の三第二項	第二十三条第一項	第八十二条第一項
第二十六条の三第三項	法第十四条第一項	法第十九条の二第一項
	第十三項	同条第五項において準用する法第十四条第十三項
	法第十四条第五項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第五項
第二十六条の三第四項	第二十三条第一項	第八十二条第一項
	法第十四条第五項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第五項
第二十六条の四第一項	法第十四条第十項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十項
	法第十四条第一項	法第十九条の二第一項
	第十三項の	同条第五項において準用する法第十四条第十三項の
	法第十四条の四第一項各号	法第十九条の四において準用する法第十四条の四第一項各号
第二十六条の四第二項	法第十四条第十一項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十一項
	命ずる	請求する

第二十六条第六項	（略）	（略）
	同条第九項	同条第五項において準用する法第十四条第九項
（新設）	（新設）	（新設）
	（新設）	（新設）
	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）
	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）
	（新設）	（新設）
	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）
	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）
	（新設）	（新設）
	（新設）	（新設）
	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）
	（新設）	（新設）